

令和5年2月3日

第六管区海上保安本部

【目次】

第49項	瀬戸内海	備讃瀬戸、志度湾	照明弾等発射訓練
第50項	瀬戸内海	岡山港	海上作業
第51項	瀬戸内海	水島航路付近	沈船撤去
第52項	瀬戸内海	水島港	クレーン設置作業
第53項	瀬戸内海	水島港	深淺測量
第54項	瀬戸内海	大崎上島、木江港	灯台について
第55項	瀬戸内海	大崎下島、御手洗港	灯台について
第56項	瀬戸内海	来島海峡、梶取ノ鼻付近	シーバース灯副灯灯質変更
第57項	瀬戸内海	安芸灘、倉橋島東方	海上作業
第58項	瀬戸内海	広島湾、江田島東岸	海上作業
第59項	瀬戸内海	広島港、第1区	重量物荷役作業
第60項	瀬戸内海	広島湾	海難救助訓練
第61項	瀬戸内海	岩国港、第2区	橋梁架設工事
第62項	豊後水道	八幡浜港北西方、川之石港	小型船操縦訓練
第63項	豊後水道	八幡浜港	護岸改修工事

◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

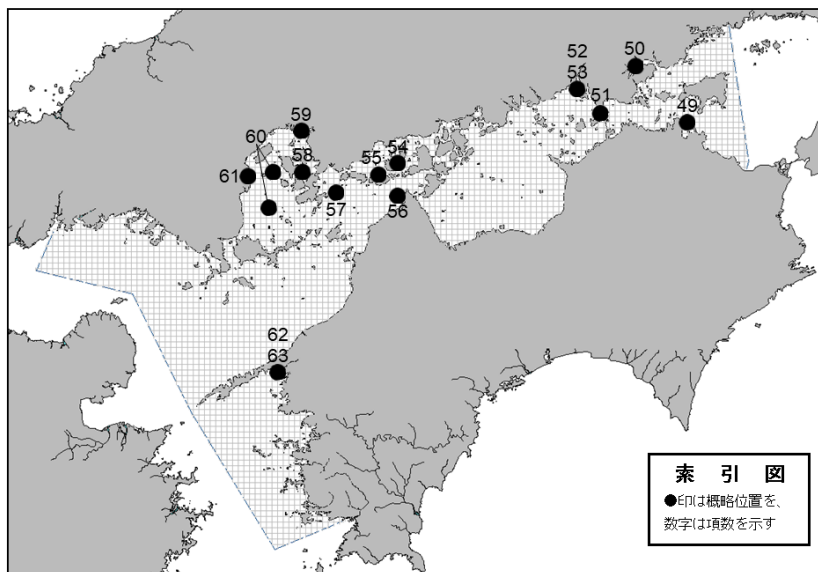
また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

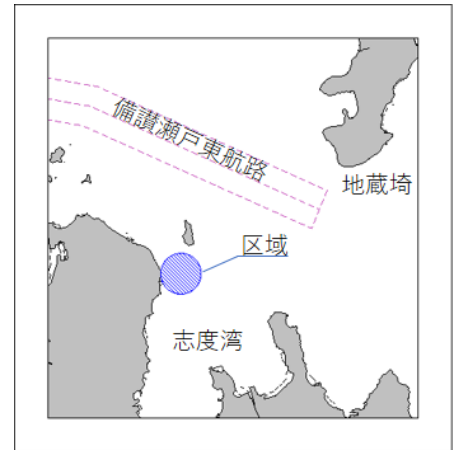
航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

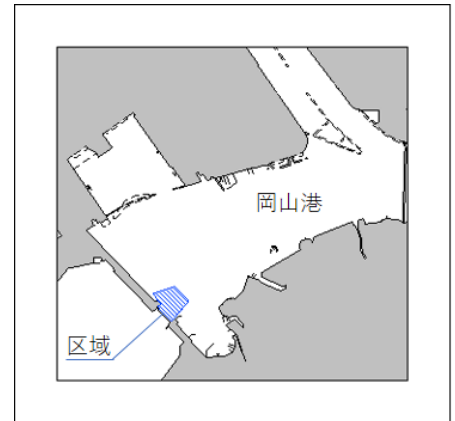


～ 海の事件・事故は 118番へ ～

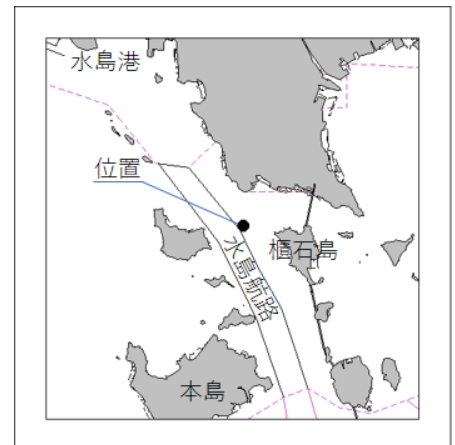
★5年49項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸、志度湾 照明弾等発射訓練
 期間 令和5年2月21日(予備日24日)の0900~1300
 区域 34-22.9N 134-10.3Eの地点を中心とする
 半径700mの円内
 備考 巡視艇による照明弾及びびもやい銃の発射訓練
 海図 W137A-JP137A-W106-JP106-
 W153-JP153
 出所 高松海上保安部



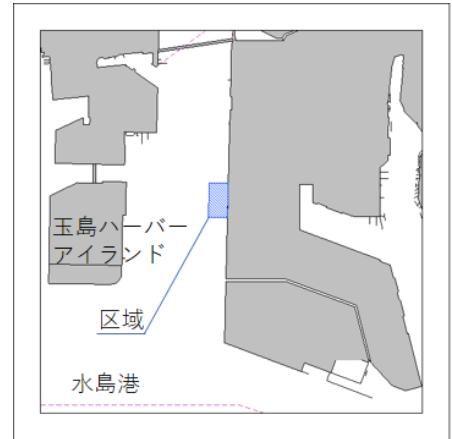
★5年50項 瀬戸内海 — 岡山港 海上作業
 六管区水路通報4年40号545項削除
 期間 令和5年4月30日までの日出~2000
 区域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-35-17N 133-57-16E(岸線角)
 (2) 34-35-19N 133-57-15E
 (3) 34-35-21N 133-57-22E
 (4) 34-35-17N 133-57-27E
 (5) 34-35-12N 133-57-22E(岸線角)
 備考 (1) 排水樋門の改修工事
 (2) 汚濁防止膜及び区域を示す黄色灯を設置
 (3) 潜水作業を伴う
 海図 W155
 出所 玉野海上保安部



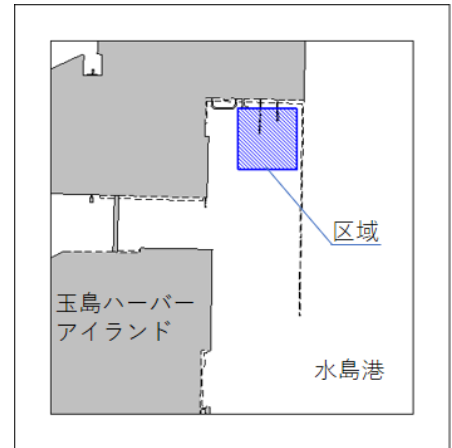
★5年51項 瀬戸内海 — 水島航路付近 沈船撤去
 六管区水路通報5年2号12項削除
 位置 34-25.6N 133-47.2E付近
 海図 W1122-W1116-W137B-JP137B
 出所 水島海上保安部



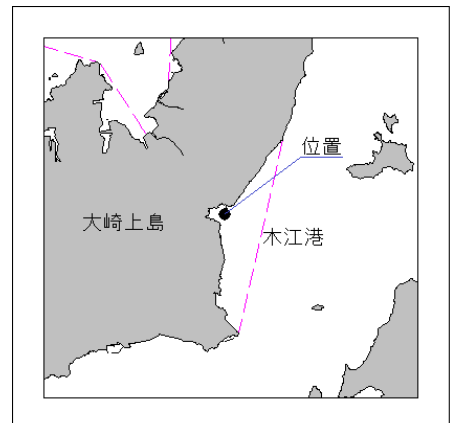
★5年52項 瀬戸内海 - 水島港 クレーン設置作業
 期間 令和5年2月7日～9日(予備日10日～17日)の日出～日没
 区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-29-54N 133-42-17E(岸線上)
 (2) 34-29-54N 133-42-03E
 (3) 34-30-15N 133-42-03E
 (4) 34-30-15N 133-42-17E(岸線上)
 備考 (1) 夜間、作業船は区域内に停泊し、アンカー位置に灯付浮標を設置
 (2) 警戒船を配置
 海図 W1127B-JP1127B
 出所 水島港長



★5年53項 瀬戸内海 - 水島港 深浅測量
 期間 令和5年2月20日、21日(予備日22日～3月3日)の日出～日没
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-30-43N 133-41-24E
 (2) 34-30-31N 133-41-24E
 (3) 34-30-31N 133-41-10E
 (4) 34-30-43N 133-41-10E
 備考 (1) 採泥作業を伴う
 (2) 警戒船を配置
 海図 W1127B-JP1127B
 出所 水島港長



★5年54項 瀬戸内海 - 大崎上島、木江港 灯台について
 期間 令和5年2月20日～3月23日(予備日を含む)
 名称 木江港宇浜防波堤南灯台
 位置 34-14.1N 132-55.1E
 備考 (1) 改修工事に伴い、灯塔の周囲が灰色のシートで覆われる
 (2) 灯火に影響はない
 海図 W103-W104-JP104-W141-JP141-W1108-JP1108
 参照書誌 411 4485番
 出所 第六管区海上保安本部



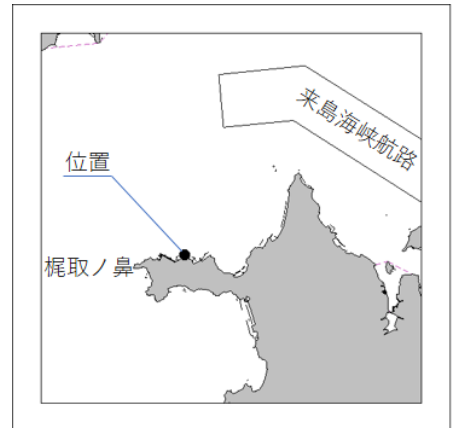
★5年55項 瀬戸内海 — 大崎下島、御手洗港 灯台について

期 間 令和5年2月20日～3月23日(予備日を含む)
名 称 御手洗港久比沖防波堤西灯台
位 置 34-11.3N 132-49.7E
備 考 (1) 改修工事に伴い、灯塔の周囲が灰色のシートで覆われる
(2) 灯火に影響はない
海 図 W104-JP104-W141-JP141-
W1108-JP1108
参照書誌 411 4657番
出 所 第六管区海上保安本部



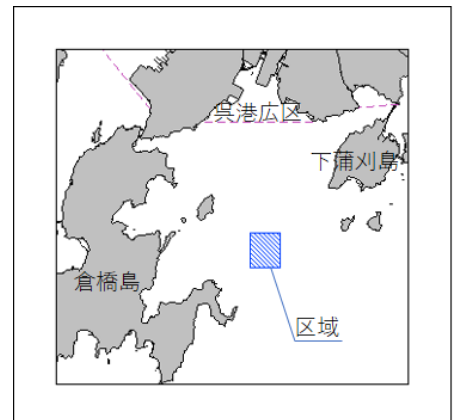
★5年56項 瀬戸内海 — 来島海峡、梶取ノ鼻付近 シーバース灯副灯灯質変更

名 称 波方ターミナルシーバース灯
位 置 34-07.3N 132-54.4E
備 考 上記シーバース灯の副灯2基の灯質は、赤光へ変更された
海 図 W132-JP132-W104-JP104-
W141-JP141-W1108-JP1108
参考書誌 411 4617.5番
出 所 今治海上保安部



★5年57項 瀬戸内海 — 安芸灘、倉橋島東方 海上作業

期 間 令和5年2月20日～24日の内1日の0900～1700
区 域 4地点により囲まれる区域
(1) 34-09-00N 132-37-30E
(2) 34-07-30N 132-37-30E
(3) 34-07-30N 132-36-00E
(4) 34-09-00N 132-36-00E
備 考 測量船による機器調整作業
海 図 W141-JP141-W1108-JP1108
出 所 第六管区海上保安本部



★5年58項 瀬戸内海 — 広島湾、江田島東岸 海上作業

期 間 令和5年2月13日～3月20日の内1日の日出～日没

区域1 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-11-43N 132-28-58E
- (2) 34-11-33N 132-28-55E
- (3) 34-11-35N 132-28-47E
- (4) 34-11-44N 132-28-50E

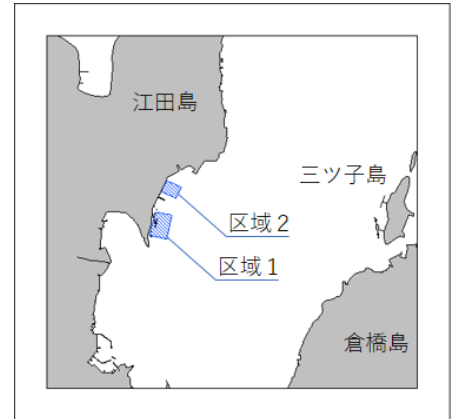
区域2 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-11-54N 132-29-02E(岸線上)
- (2) 34-11-49N 132-29-00E
- (3) 34-11-52N 132-28-53E
- (4) 34-11-57N 132-28-55E(岸線上)

- 備 考 (1) 棧橋の補修作業及び資機材の荷役作業
(2) 夜間、作業船は区域内に停泊し、アンカー位置に黄色灯付浮標を設置
(3) 警戒船を配置

海 図 W125-W142-JP142

出 所 第六管区海上保安本部



★5年59項 瀬戸内海 — 広島港、第1区 重量物荷役作業

六管区水路通報5年4号43項削除

1. 期 間 令和5年2月9日(予備日10日～16日)の日出～日没

区域1 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-21-18N 132-28-29E(岸線上)
- (2) 34-21-14N 132-28-33E
- (3) 34-21-11N 132-28-26E
- (4) 34-21-15N 132-28-23E(岸線上)

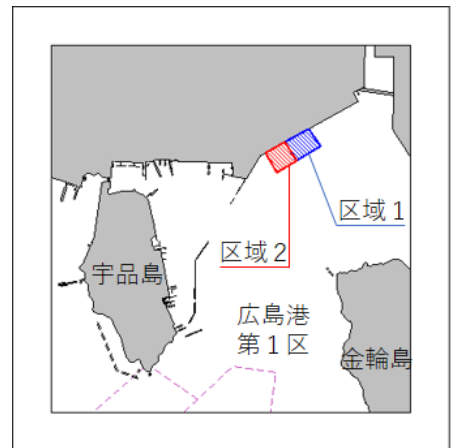
2. 期 間 令和5年2月16日(予備日17日～23日)の日出～日没

区域2 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

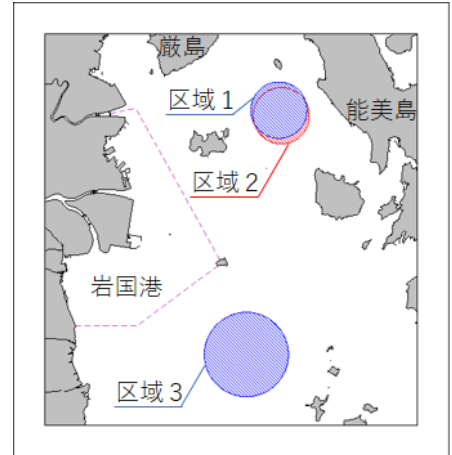
- (1) 34-21-16N 132-28-24E(岸線上)
- (2) 34-21-12N 132-28-26E
- (3) 34-21-09N 132-28-20E
- (4) 34-21-13N 132-28-18E(岸線上)

- 備 考 (1) 夜間、作業船は区域内に停泊し、アンカーワイヤーが
水面下5mとなる位置に白色灯付浮標を設置
(2) 警戒船を配置

海 図 W1112A-JP1112A



- ★5年60項 瀬戸内海 — 広島湾 海難救助訓練
1. 期間 令和5年2月10日の1000～1200、14日0930～1100、16日の1000～1200
- 区域1 34-12.7N 132-21.4Eの地点を中心とする半径1.0海里の円内
- 区域3 34-04.0N 132-20.0Eの地点を中心とする半径1.5海里の円内
2. 期間 令和5年2月16日、17日、21日、23日、27日、3月2日～4日の0930～1500
- 区域2 34-12.5N 132-21.5Eの地点を中心とする半径1.0海里の円内
- 区域3 上記と同じ
- 備考 海上自衛隊による訓練
- 海図 W113-W142-JP142-W1108-JP1108
- 出所 第六管区海上保安本部



- ★5年61項 瀬戸内海 — 岩国港、第2区 橋梁架設工事
- 六管区水路通報4年36号493項削除
- 期間 令和5年12月28日までの日出～日没
- 区域 (1)、(2)を結ぶ線、(3)、(4)を結ぶ線、(5)、(6)を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
- (1) 34-11-11N 132-14-14E(岸線上)
- (2) 34-11-03N 132-14-19E(岸線角)
- (3) 34-10-53N 132-14-07E(岸線上)
- (4) 34-10-58N 132-14-03E(岸線角)
- (5) 34-11-06N 132-13-55E(岸線角)
- (6) 34-11-09N 132-13-55E(岸線上)
- 備考 (1) 作業船は夜間、区域内に停泊し、アンカー位置を示す灯付浮標を設置
- (2) 警戒船を配置
- 海図 W1136
- 出所 岩国港長



- ★5年62項 豊後水道 — 八幡浜港北西方、川之石港 小型船操縦訓練
- 期間 令和5年2月6日～12日の日出～日没
- 区域 4地点により囲まれる区域
- (1) 33-28-25N 132-23-30E
- (2) 33-28-20N 132-23-41E
- (3) 33-28-18N 132-23-40E
- (4) 33-28-23N 132-23-29E
- 備考 区域内に浮標を設置
- 海図 W156-W1102-JP1102
- 出所 宇和島海上保安部



★5年63項 豊後水道 ー 八幡浜港 護岸改修工事

期 間 令和5年3月24日までの日出～日没

区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 33-27-35N 132-24-41E(岸線上)

(2) 33-27-31N 132-24-42E

(3) 33-27-28N 132-24-35E

(4) 33-27-29N 132-24-32E(岸線上)

備 考 (1) 区域を示す黄色灯付浮標を設置

(2) 潜水作業を伴う

(3) 夜間、作業船は区域内に停泊し、アンカーワイヤーが
水面下5mとなる位置に浮標を設置

海 図 W156

出 所 宇和島海上保安部

